

# 第1次新宮町男女共同参画基本計画

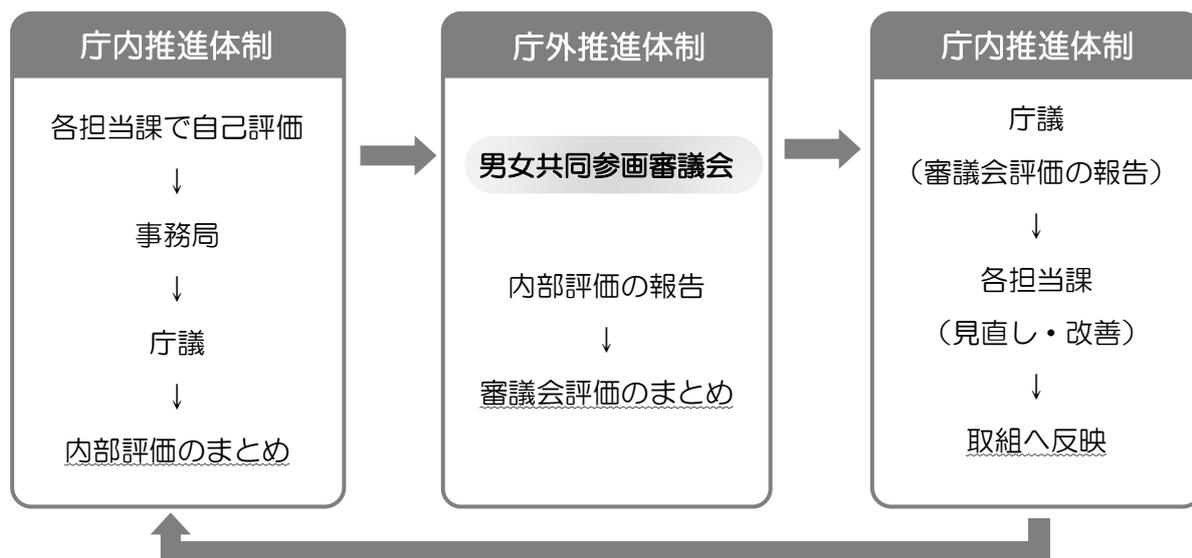
平成27年度 実施状況評価

内部評価

# 1. 進行管理の仕方

第1次新宮町男女共同参画基本計画は、平成26年度から30年度を計画期間とする、町政のあらゆる領域にわたる計画であり、全庁的な取り組みの推進を図るため、進行管理の必要性が求められます。

進行管理については、計画の実行性を確保するため、次に示す流れにより行います。



# 2. 計画の体系

「男女がともに輝き 支えあうまち 新宮」の実現をめざし、3つの基本目標を掲げ施策の展開を図ります。

基本目標	基本施策
<b>基本目標1</b> 男女共同参画の意識づくり	(1) 男女共同参画についての意識啓発
	(2) 男女の人権に関する教育・啓発
	(3) 男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実
	(4) 国際的な視野に立った男女共同参画の推進
<b>基本目標2</b> 男女がともに参画し、 支えあう環境づくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
	(2) 働く場における男女共同参画の促進
	(3) 仕事と家庭・地域生活の両立支援
	(4) 地域における男女共同参画の促進
<b>基本目標3</b> 男女が安心して健やかに 暮らせる生活への支援	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶
	(2) 生涯を通じた男女の健康支援
	(3) すべての人が安心して生活できる支援の充実

### 3. 進捗状況総括

各施策における平成27年度の取り組み実施状況を、次の4段階で評価しました。

#### 【取り組みごとの評価（達成度）の区分】

- A：90%以上（十分達成している）
- B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る）
- C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する）
- D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する）

#### 施策の進捗状況評価（一覧）

基本 目標	基本 施策	取り組み数				
		計	A	B	C	D
1	(1)	5	5	0	0	0
	(2)	2	1	1	0	0
	(3)	3	1	2	0	0
	(4)	2	0	2	0	0
2	(1)	2	0	2	0	0
	(2)	4	1	3	0	0
	(3)	4	1	3	0	0
	(4)	3	0	2	1	0
3	(1)	4	3	1	0	0
	(2)	4	0	4	0	0
	(3)	2	1	1	0	0
全 体		35 (100.0%)	13 (37.1%)	21 (60.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)

全体ではA「十分達成している」が37.1%、B「ある程度達成しているが一部課題が残る」が60.0%、C「達成が不十分であり改善を要する」が2.9%、D「達成にはほど遠く見直しを要する」が0.0%です。

計画2年目となる平成27年度は、年次計画の本格的実践のスタート年度であるという認識のもと、各取り組みを実施しました。また、さまざまな啓発活動を継続しながら、全職員を対象とした職員研修など、初年度に実施できなかった取り組みを優先して実施しました。

第1次基本計画となる本計画では、引き続き意識啓発に重点を置き、効果的な取り組みへつなげることが重要であると考えます。

## 基本目標 1 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画に関する啓発活動とともに、就学前教育、社会教育まであらゆる世代に対して男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進し、男女共同参画の意識を育みます。

また、国際的協調の観点から、国際的取り組みの情報収集や国際的な視野に立った人材育成などの男女共同参画の推進を図ります。

### ◆進捗状況評価（達成度）

評価判定	A	B	C	D
取り組み数	7	5	0	0
%	58.3	41.7	0.0	0.0

#### 【取り組み概要】

##### 基本施策（1） 男女共同参画についての意識啓発

- 町ホームページに第1次新宮町男女共同参画基本計画の平成26年度実施状況評価について掲載した。
- 役場1階ロビーに、男女共同参画に関する資料（講座やイベントなど）を配架した。
- 福岡県女性海外研修事業など、男女共同参画の推進を目的とした事業を積極的に町広報誌及び町ホームページに掲載した。
- 全職員を対象とした研修「男女共同参画社会の視点で考える人権」を実施した。
- 女性職員全員（幼稚園除く）を対象に男女共同参画の視点で「女性職員活躍支援研修」を実施した。
- 6月の「男女共同参画週間」にあわせ、図書館内特設コーナーにおいて、「元気な地域社会をつくるために」題して関係図書展示を行った。

##### 基本施策（2） 男女の人権に関する教育・啓発

- 「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みを実施した。
- 「心配ごと・福祉なんでも相談」「無料法律相談」の実施のほか、人権に関する相談窓口を設置した。

##### 基本施策（3） 男女共同参画を推進するための教育・学習機会の充実

- 町内認可保育所にDV等に関する相談支援に関するカード等を配布し、施設への配

架を依頼した。

○町立幼稚園の保護者研修会を実施した。

○学校教育における生徒指導・教育相談に係る担当者連絡協議会により連携強化を図った。

○コミュニティスクール推進事業により、学校・地域・家庭の連携を図った。

○男性向け料理教室や親子あそびを開催し、男性の育児参加への意識高揚を図った。

#### **基本施策（４） 国際的な視野に立った男女共同参画の推進**

○福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」団員募集について、町広報誌等で周知を図った。

#### **【評価（成果や課題）】**

○全職員を対象とした研修を職員 137 人が参加し実施することができた。また、平成 27 年度は、女性職員活躍支援研修を実施した。平成 28 年度以降も職員の意識向上のための研修について、引き続き継続していく必要がある。

○啓発方法について、平成 27 年度も広報やホームページ等による情報発信が中心となったが、3年目（平成 28 年度）以降の啓発活動について検討を行い、年次計画の見直し等を行った。

## 基本目標2 男女がともに参画し、支えあう環境づくり

政策や方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、地域活動や防災などの新たな分野における男女共同参画を推進します。また、男女が平等に意欲や能力に応じて働けるような環境づくりや、仕事と家庭・地域生活の両立に向けた支援の充実を図ります。

### ◆進捗状況評価（達成度）

評価判定	A	B	C	D
取り組み数	2	10	1	0
%	15.4	76.9	7.7	0.0

#### 【取り組み概要】

##### 基本施策（1） 政策・方針決定過程への女性の参画促進

○内閣府の調査に基づき、平成27年4月1日現在の各分野における女性の登用について把握した。

審議会等における女性の登用率、21.2%（平成26年度は21.8%）

○防災会議の委員に、新たに女性委員を選任した。

##### 基本施策（2） 働く場における男女共同参画の促進

○企業内人権・同和問題研修推進会議加入者を中心に、研修の情報提供を行った。

○認定農業者の再認定時に家族経営協定について説明し、協定締結を勧めた。

○子育て女性のための就職支援セミナーを実施し、広報及びホームページで募集をかけた。

##### 基本施策（3） 仕事と家庭・地域生活の両立支援

○パパママ教室を開催し、男性の育児への積極的参加を促進した。

○延長保育、一時保育、病後児保育など、多様なニーズに対応できる環境を整備し、仕事などと子育ての両立を支援した。

○ファミリー・サポート・センターを開設した。

○新宮町高齢者保健福祉計画（平成28年度～平成30年度）を策定し、相談や各種サービス提供するうえでの体制整備に努めた。

#### 基本施策（４）地域における男女共同参画の促進

- ふくおか県「翼の会」との町長懇談会を実施し、新宮町での男女共同参画の推進について意見交換を行った。
- 行政区長会で県主催の講演会等を案内した。
- 平成 27 年 4 月から女性消防団員 7 人が入団、また防災会議の委員に新たに女性委員を選任し、男女共同参画の視点での防災体制の整備に努めた。

#### 【評価（成果や課題）】

- 審議会等における女性の登用率が 0.6% 低くなった。引き続き、女性委員の登用を推進し、選任方法についての見直しなどの検討を必要とする。
- 平成 27 年 7 月に新たに女性職員 2 名が課長補佐に昇格した。課内業務を遂行する中で、リーダーとしての役割を担っている。今後も研修等による育成が必要である。
- 引き続き、災害対応における女性の視点の重要性を啓発し、平成 27 年 4 月に入団した女性消防団員の育成を図る。
- いろいろな分野で政策・施策形成の場への女性の参画を引き続き進めていく必要がある。

### 基本目標3 男女が安心して健やかに暮らせる生活への支援

あらゆる暴力・性による差別的行為の根絶に向けて、その被害防止に向けた啓発や、被害者に対する支援体制の充実を図ります。また、性に関する正しい知識の普及や男女の生涯を通じた健康支援とともに、ひとり親家庭・高齢者・障がい者など誰もが安心して暮らせるような生活支援や環境整備を行います。

#### ◆進捗状況評価（達成度）

評価判定	A	B	C	D
取り組み数	4	6	0	0
%	40.0	60.0	0.0	0.0

#### 【取り組み概要】

##### 基本施策（1） 男女間のあらゆる暴力の根絶

- 「かすや地区女性ホットライン」「粕屋地区配偶者暴力相談支援センター」「福岡県女性相談所」など相談窓口について、広報やホームページなどを活用して周知するとともに、窓口においても周知を行った。
- DV被害者に関する情報非開示（非開示申請あり）の徹底について、引き続き職員への周知を図り、体制の見直しなどを行った。

##### 基本施策（2） 生涯を通じた男女の健康支援

- 小・中学校において、発達段階に応じた生命尊重教育、性教育を実施した。
- マタニティスクールやパパママ教室を開催し、妊娠・出産期における健康支援を行った。
- 乳幼児健診などの保健事業の場で、保健師・助産師などが各種相談に応じ、必要に応じて栄養士や言語聴覚士など他職種につなぐ体制をとった。

##### 基本施策（3） すべての人が安心して生活できる支援の充実

- ひとり親家庭等に対する医療や手当について関係課が連携し、対象者への周知を図った。また、転出入に際し、自治体間での情報提供を行い、対象者へ不利益が生じないよう努めた。
- 高齢者や障がい者等、専門職を中心に相談対応を行った。また、各種制度について対象者への周知を図った。

## 【評価（成果や課題）】

- 相談窓口の周知については、さまざまな啓発活動を継続し、認知度をあげる。
- 各種制度については、引き続き関係課、自治体間での連携を図っていく。